



いばらき



CONTENTS

特集 新年のごあいさつ

- ◎ タウンニュース
- ◎ 文芸、すこやかニュース
- ◎ 情報ひろば
- ◎ 里山に育む生きものたち

1

2015

新年を駆け抜ける!

(第44回茨城町体カづくり駅伝大会)

謹賀新年



茨城町議会議長
小貫 和通

平成二十七年議長新年挨拶

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

今年、茨城町の誕生から二月十一日で60年となる節目の年でもあり、更なる飛躍の年となることを念願するものです。さて、国においては、少子高齢化の進展と人口減少に歯止めをかけるための理念を定めた「まち・ひと・しごと創生法」と地域活性化に取り組む地域を支援するための「地域再生法の一部を改正する法律」が昨年十一月二十一日に可決・成立し、国からの支援策の期待も高まる一方、地方の特性を生かした「新たなまちづくり」が求められるところでもあります。

このような中、当町で唯一の観光地であり、自然豊かで多くの渡り鳥が飛来することでも知られます「酒沼」の「ラムサール条約湿地」への年内登録に向け、執行部と議会が一致協力して推進しているところでもあります。登録を機に、町の住みやすい自然環境や農産品・特産品等も様々な形でPRできるものと確信しております。また、町の主たる産業でもあります農業は、後継者不足や担い手の高齢化に伴



茨城町長
小林 宣夫

平成二十七年町長新年挨拶

新年おめでとうございます。町民の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

平素より町行政の推進につきまして、深いご理解とご協力をいただいておりますこと心から厚くお礼申し上げます。平成27年の新春を迎え、本年も引き続き町民の皆さまとともによりよいまちづくり、誠心誠意努力する決意を新たにしたいところであります。

さて、茨城町は本年二月十一日に町制施行60周年を迎えます。合併から今日まで諸先輩をはじめ、多くの皆さまのたゆまぬ努力の成果として、現在の茨城町が建設されたわけであり、この町に住み、この町を愛して下さった全ての皆さまに敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも茨城町発展のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。昨今、地方をとりまく情勢は、急激に進む少子高齢化の進展、さらに人口減少や格差の拡大など様々な課題が山積し、前途はかつてなく多難であります。

こうした状況の中、国では「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、地方創生関連2法案を成立させ、少子高齢化と人口減少、人口の二極集中に対応することとしていきます。

茨城町としては、これらの動きに柔軟に対応しつつ、空き家対策や結婚支援、少子化対策など独自の施策を進めてまいります。

また、茨城町の自然環境のシンボルでもある酒沼のラムサール条約湿地登録につきまして、昨年8月に知事を会長とする「酒沼ラムサール条約登録推進協議会」を設立し、11月には鳥獣保護区指定を県から国に格上げするなど、登録実現に向けた取り組みを進めているところであります。今後も関係機関、団体と協力し、茨城町が誇る、貴重な自然資源「酒沼」がラムサール条約に登録されるよう、積極的に活動してまいります。

今年も引き続き町民の皆さまが誇りと愛着を持ち、安全・安心に暮らすことができる郷土づくりに職員共々一丸となつて努力してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が町民の皆さまにとりまして素晴らしい一年になりますことを心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

い荒廃農地も増え、深刻な状況となっております。現在、町では農業者支援や農業の活性化を図るため茨城町農業公社の設立に向けた準備が進められており、農業振興の核となることを期待するものです。

今後、私たち議会議員は、町民の思いを率直かつ謙虚に受け止め、議会の果たすべき役割と責任をもって、「茨城町のさらなる発展と住民福祉の向上」を目指し、全力を傾注する所存であります。結びに、今後とも町議会に対しまして、皆様のより一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、この一年が皆様方にとって輝かしいものでありますようお願いいたします。新年の挨拶といたします。

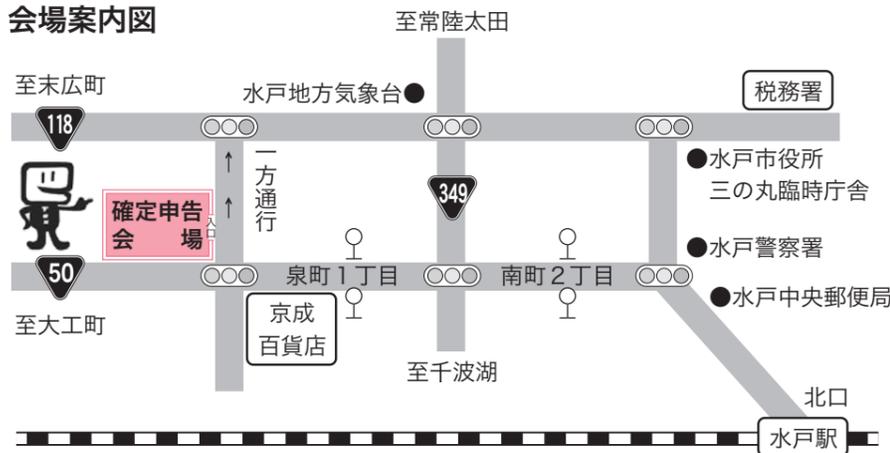


水戸税務署から確定申告についてのお知らせ

●申告期間・会場について

▼場所 中央ビル4階
(水戸市泉町2-3-2)

会場案内図



▼開設期間

平成27年2月12日(木)～3月16日(月)

※開設期間中、水戸税務署の庁舎では申告相談を行っておりませんが、2月22日および3月1日の日曜日は実施します。

※会場施設には無料駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

▼受付時間 午前9時～午後4時

●復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税とあわせて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2・1%の税率を掛けて計算した金額です。

●公的年金等を受給されている方へ

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には所得税の確定申告は必要ありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

【問合せ先】水戸税務署

☎029(231)4211

※自動音声案内でご案内します。

税務課からのお知らせ

町民税・県民税申告、確定申告について

▼期間 平成27年2月12日(木)～3月16日(月)

※土日は除きますが、2月22日および3月1日の日曜日は実施します。

▼時間 午前8時45分～午後4時

▼会場 茨城町役場2階大会議室

▼日程 地区により、申告日を設けています。なるべく、地区ごとに決められた日に申告をお願いします。

●申告が必要な方

平成27年1月1日現在(賦課期日)、茨城町に住所を有する方で、次に該当する方

◎事業所得(営業等・農業)、不動産所得、一時所得、譲渡所得、その他の所得があった方

◎給与所得者で次に該当する方

・給与所得以外に所得があった方

・2か所以上から給与を受けた方

・年末調整が済んでいない方

・医療費控除などの各種控除を受ける方

・事業所から茨城町へ『給与支払報告書』が提出されていない方

◎公的年金等の所得がある方で、社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除、医療費控除などの各種控除を受ける方(公的年金400万円以下の方を含む)

◎収入のない方(※扶養になっている方は除きます)

●申告が必要ない方

◎所得税の確定申告をした方

◎給与所得者で給与以外に所得がなく、事業所で年末調整をした方

◎ご家族どなたかの扶養になっている方

●農業・営業・不動産収入がある方へ

あらかじめ収入や経費の内容をまとめ、帳簿や収支内訳書を作成し、ご持参願います。

●必要となる書類等

- ・印鑑 ・源泉徴収票
- ・生命保険料等の各種控除証明書
- ・領収書等その他の関連書類

●申告する上での注意事項

- ◎例年、申告会場は大変混み合います。混雑解消のため、伝票、領収書等は事前に合計金額の計算をしてきてください。税務課職員は計算しませんので、計算されていない場合は、ご自身で計算していただくこととなります。
- ◎扶養について、一人の方を重複して扶養に入れることはできません。世帯内で誰が誰を扶養するか確認をお願いします。

●税務課からのお知らせ

- ◎分離課税申告(土地・建物・株式等の譲渡所得、上場株式等の配当所得、先物取引に係る雑所得等)、新規で住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)や住宅関連の特別控除を受ける方など、高度な判断を要する確定申告は水戸税務署申告会場での申告をお願いします。
- ◎青色申告、贈与税、消費税の申告相談は役場ではできません。



申告相談日程表

月日	曜日	指定地区
2/12	木	給与所得者や年金受給者で還付申告のみの方の受付・相談 (※上記以外の事業所得(営業等・農業)、不動産所得、一時所得、譲渡所得、その他の所得がある方は受付できません)
2/13	金	
2/16	月	木部・飯沼・上飯沼
2/17	火	越安・蕎麦原・駒渡・野曾・南栗崎・南川又
2/18	水	下飯沼・下土師・奥谷
2/19	木	前田・馬渡・近藤・常井・桜の郷
2/20	金	植農・大戸
2/22	日	長岡・川根地区全域(指定された平日に来られない方)
2/23	月	谷田部・小鶴
2/24	火	長岡・三島
2/25	水	矢頭
2/26	木	秋葉・南島田・神谷・生井沢・下雨ヶ谷・上雨ヶ谷
2/27	金	鳥羽田・下座・小幡・古宿
3/1	日	上野合・沼前・石崎地区全域(指定された平日に来られない方)
3/2	月	五里峰・千貫桜・船渡・東永寺
3/3	火	飯塚・中山・新興・前原・金沢・中石崎
3/4	水	榎原・宮前・下石崎・若宮
3/5	木	宮ヶ崎
3/6	金	海老沢・城之内・網掛
3/9	月	小堤・駒場・神宿
3/10	火	町内全域 ※申告終了時期が近づきますと、大変混雑が予想されます。 できるだけ、各地区日程表通りに申告相談をお願いします。
3/11	水	
3/12	木	
3/13	金	
3/16	月	

子育て支援センター 2月

～遊びのおいでよ～

町子育て支援センターでは、子育て親子に寄り添いながら、親子のふれあいと子どもとの絆づくりを大切に活動を行っています。

- ★遊戯室『まんまる一む』開放★：日曜日、祝日を除き午前9時から午後5時まで
※1月20日(火)は子育てセミナー「スマイル講座」の保育に使用するため、ご利用は午後1時からとなります。
- ★子育て相談・定期相談日★
・日時 9日(月)、23日(月) 午前9時30分～正午
・受付場所 支援センター事務局
*町保健センター等の関係機関と連携しています。
- ★読み聞かせ★
・日時 4日(水)、18日(水) 午前10時45分～11時
・場所 遊戯室「まんまる一む」
*子育てボランティアによる読み聞かせを予定しています。
- ★『ミニ・セミナー』★
～ピアノ演奏を聴いたり、歌をうたったり、親子でふれあって遊んだりして楽しい時間を過ごしましょう。～
・実施時間 午前11時～(状況により随時10分程度実施)
・場所 遊戯室「まんまる一む」

「わいわい発表会」

日時：3月13日(金) 午前9時～正午
～たくさんの温かい思いに包まれて、親子のふれあいのひとときを～
◎保健師による健康・育児相談・身体測定
◎管理栄養士による食の相談、乳幼児食のメニュー紹介
◎子育てボランティア、関係各機関(団体)の方々による発表
◎町内各幼児施設、関係機関(団体)の子育て支援情報の提供

詳細はお問い合わせください
【問合せ先】保健福祉部こども課
子育て支援センター(ゆうゆう館内)
☎291-0980

車両区分	税率(年額)	
	平成26年度まで	平成27年度以降
原動機付自転車(排気量50cc以下)	1,000円	2,000円
原動機付自転車(50cc超90cc以下)	1,200円	2,000円
原動機付自転車(90cc超125cc以下)	1,600円	2,400円
原動機付自転車 ミニカー(50cc以下)	2,500円	3,700円
2輪の軽自動車(125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円
2輪の小型自動車(250cc超)	4,000円	6,000円
小型特殊自動車 農耕作業用(2輪)	1,600円	2,400円
小型特殊自動車 農耕作業用(4輪1,000cc以下)	2,400円	3,000円
小型特殊自動車 農耕作業用(4輪1,000cc超)	3,100円	3,900円
小型特殊自動車 その他(フォークリフト等)	4,700円	5,900円

◎税制改正により、平成27年度から、原動機付自転車、2輪の軽自動車、2輪の小型自動車、小型特殊自動車の税額が引き上げられます。

軽自動車税の税率改正について



軽自動車 車両区分	税率(年額)		
	平成27年3月31日 までの登録車	平成27年4月1日 以降の登録車	登録後13年超 (経年重課)
3輪	3,100円	3,900円	4,600円
4輪乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円
4輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
4輪貨物 自家用	4,000円	5,000円	6,000円
4輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円

◎4輪車などは、平成27年4月1日以後に新規登録する車両から新税率が適用されます。
平成27年3月31日までに新規登録した車両(初めて車両番号の指定を受けた車両)は、登録後13年まで、現行税率のままです。
初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両(電気軽自動車等を除く)は、平成28年度から、次の表の経年重課の税率が適用されます。

【問合せ先】税務課 ☎240-7114

「自動車税におけるグリーン化特例が見直されます」

平成26年度税制改正により、平成27年度以降、新車新規登録から一定年数を経過した自動車について、自動車税の重課割合が「概ね10%」から「概ね15%」に引き上げられます。
平成27年度に重課の対象となる自動車は以下のとおりです。
◇ガソリン車、LPG車：新車登録から13年を超えた車(平成14年3月31日までに新車登録された車)
◇ディーゼル車：新車登録から11年を超えた車(平成16年3月31日までに新車登録された車)
※一般乗合用バス、被けん引車、電気・天然ガス車、ガソリンハイブリッド車、メタノール自動車については、重課の対象となりません。
※バス(一般乗合バスを除く)及びトラック(被けん引車を除く)については、引き続き概ね10%の重課で、変更はありません。
【問合せ先】茨城県水戸県税事務所 課税第二課 ☎029-221-4820

2015年 農林業センサスにご協力ください！

平成27年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。
この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。
平成27年1月中旬から、農林業を営んでいる皆様のところへ調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。
【問合せ先】地域産業課 ☎240-7124

◎あなたの個人情報法律で守られています。
農林業センサスは統計法に基づく基幹統計調査です。調査内容は統計の作成などの定められた目的以外に使うことを法律で禁じているので、調査の結果が税金の徴収などに使われることは一切ありません。また、調査員には守秘義務があり、調査で知り得た情報が他人に漏れることもありません。

認定こども園 2月の予定

長岡幼稚園
2日(月) 豆まき集会(園児との交流)
5日(木) 親子ふれあいタイム
12日(木) 読み聞かせ(ママが読んでみよう)
16日(月) 親子ふれあいタイム(身体測定)
18日(水) 誕生会
20日(金) なかよくあそぼう(サーキットあそび)
24日(火) つくってあそぼう(折り紙ペーパーサート)
☎(292)4019

沼前幼稚園
3日(火) 豆まき集会
5日(木) なかよしひろば
10日(火) 新聞遊び ※新聞紙持参
13日(金) 読み聞かせ(「しらゆきひめ」による)
17日(火) スタンプング遊び
19日(木) リズムでルンルン♪
24日(火) なかよしひろば(2月の誕生会)
26日(木) わくわくリサイクル(ひな人形)
※折り紙・のり・ハサミ・トイレットペーパーの持参
☎(293)9209

さくら保育園
2日(月) ティータイム&自由遊び
16日(月) ティータイム&自由遊び
19日(木) 製作(クレープ作り)
26日(木) ティータイム&自由遊び
※予約受付19日10時～25日18時
☎(219)0007

飯沼保育園
3日(火) 製作「鬼のお面」豆まき集会
※予約受付1/26～1/30の10時～16時
4日(水) 新聞紙遊び
6日(金) 風船遊び 読み聞かせ
13日(金) 親子クッキング ※要予約
17日(火) 誕生会 ※要予約
18日(水) シール遊び
20日(金) 各クラスでの体験保育
※要予約
25日(水) マット・トランポリン遊び
27日(金) 製作「ひな人形」読み聞かせ
※予約受付2日～9日の10時～16時
☎(292)6868

いばらき幼稚園・いばらき中央保育園
3日(火) 豆まきをしよう!!
10日(火) もうすぐ春だね♪
13日(金) 全身のこりをストレッチでやわらげよう!!
17日(火) つくって遊ぼう☆
☎(292)0162
☎(292)1207

活動時間や園庭開放などの曜日・時間は、各園にお問い合わせください。
お知らせ版12月15日号をご参照ください。

11/13 (木) 11/20 (木) 11/27 (木) 「世界の料理教室」を通して国際交流

生涯学習課の町民教養講座と、当町で活動中の茨城町国際交流クラブが共催し、世界各国の主婦の方を講師に招き、その国の文化や家庭料理を学ぶ「世界の料理教室」が開催されました。

今回は「フィリピン」「インドネシア」「中国」の3か国の家庭料理を作成。いずれも、見たことのない食材や調味料を使用し、参加者は興味津々の様子。あちこちで片言の英語と日本語が飛び交う中料理が完成し、いざ試食すると、あまり馴染みの無い独特の調味料が日本人の口に合うか不安でしたが、皆さんおいしくいただきました。

「自宅で作ってみた」という方や、「あれにしょう油を入れるとおいしくなるよ」という方など参加者の皆さんは様々なシーンで、この異国の料理を活用しているようです。今後はヨーロッパやアメリカなども視野に入れ、来年度も実施する予定とのことです。

国際交流クラブでは、今度は日本料理を講師の皆さんに楽しんでもらいたい、講師の外国人のお友達にも来てもらい交流をしたいなどと、今後の活動の広がり期待を寄せました。



中国料理調理中



完成したフィリピン料理



インドネシア料理の講師を囲んで

11/23 (日) 地域の絆つながる「第1回鳥羽田ふれあいまつり」

茨城町ふるさと元気づくり事業を活用し、地域の活性化を図っている鳥羽田区では、活性化活動の一環として、「第1回鳥羽田ふれあいまつり」を鳥羽田田園都市センターにおいて実施しました。

当日は輪投げ大会やカローリング大会など、住民参加型のイベントが行われたほか、けんちん汁や甘酒などのおもてなし料理が振る舞われました。また、同事業アドバイザーで、昨年からは鳥羽田地区活性化計画に携わっている常磐大学准教授砂金先生とそのゼミ生も応援に駆け付け、地域の方と一緒にお祭りを盛り上げました。

このお祭りには地域の方約230名が参加。鳥羽田区の黒崎区長は、「今日は子どもから高齢者まで楽しんでもらえた。予想を上回る人出がでてよかった。次年度以降も引き続きやっていきたい。」と、地域の活性化に確かな手ごたえを感じた様子でした。



11/28 (金) 「青葉の森」誕生 子どもの森づくり推進事業でモミジなど植樹



茨城町立青葉中学校に、子どもの森づくり推進事業（公益社団法人茨城県緑化推進機構）により「青葉の森」が誕生しました。校舎前に造られた「青葉の森」には、モミジやハナミズキなどが植樹され、これから青葉中学校と共に歴史を刻んでいくこととなります。

生徒たちとともに植樹を終えた「いばらき緑の大使」の高田恵仁さんは、「この森が成長して生徒たちの憩いの場になればいいと思います。」と植樹に先だって結成された「青葉中緑の少年団」の活躍に期待を寄せました。

10/29 (水) JA水戸 学校給食に茨城町産新米寄贈

水戸農業協同組合から、茨城町の学校給食に地元でとれたお米を食べてもらおうと、新米コシヒカリ約270kgを寄贈していただきました。この日は寄贈式が行われ、水戸農業協同組合の八木岡組合長から小林町長に米俵が手渡されました。寄贈された新米は、11月5日に学校給食に使用され、子どもたちはおいしそうに食べていました。

また、この日は水戸農業協同組合と茨城町が締結する、見守り協定と災害時協力協定の締結式があわせて実施されました。見守り協定では、要援護者の異変や道路の陥没に気がついた時には町へ通報を行います。災害時協力協定では、災害時に食料品などの生活必需品の供給を行うこととしています。



11/8 (土) 「沼前まつり」 閉校記念ソングを披露

保護者や地域の方々を招待し、児童たちが育てた農作物等を振る舞ったり、劇や歌を披露したりする秋祭りが複数の小学校で行われました。



沼前小学校では「沼前まつり」が実施され、閉校記念ソング「ありがとう沼前小学校～閉校を迎えるこのとき～」が初めて披露されました。この歌は沼前小学校の児童たちの言葉を集めて歌詞とし、同校教諭の小林先生が曲をつけた歌で、児童たちの小学校に対する想いがこもっています。

また、この日は地域防災訓練もあわせて行われ、地震の発生を告げる校内放送が響くと、教室にいた児童たちはヘルメットをかぶり迅速に避難。避難先の体育館では、非常食の試食や煙体験、AED体験が行われました。

11/12 (水) 児童生徒が堪能 学校給食に常陸牛

茨城県常陸牛振興協会と茨城県肉用牛生産者協会より、町内の学校給食に常陸牛約130kgを寄贈していただきました。

川根小学校では5年生を対象に、常陸牛の生産や販売に関わる関係者が講師となって学習会が行われ、その後児童たちと一緒に給食を食べました。

「やわらかくておいしい」と笑顔を見せる児童たちの姿に、生産者協会会長の橋本武二さんは、「子どもたちにおいしいと言ってもらえるのが一番嬉しい。」と話してくれました。



11/11 (火) 広浦小学校児童 シジミの放流を体験

広浦小学校の3・4年生17名が、大潤沼漁業協同組合が育てたシジミの稚貝を放流しました。

児童たちは、漁協事務所前でシジミの種類や雌雄の見分け方などについて学習した後、潤沼湖岸で一人あたり約3万個の稚貝を放流しました。

大潤沼漁業協同組合では、毎年資源保護のためシジミの稚貝を育てており、今年は6月から7月にかけて採取した卵から、約3億のシジミの稚貝を育成しました。

放流を終えた児童たちにはシジミ汁が振る舞われ、「おいしすぎてオスメスを見分けるのを忘れてしまう。」と地元の味に舌鼓を打ちました。



文芸

《短歌》

○狭庭辺に春咲き球根植えゆけば
土の温みの手にやさしけり
中島三千代(桜の郷)

●一筋の目には見えない絆あり
歎異抄講座しすけく進む
田口すい子(南川又)

●売り物は値段下れど手抜きせず
白寿に過ぎし母の口ぐせ
岡山 一二(上石崎)

我が町も誕生以来六十年祝う
花火が夜空に開く
清水 操(馬渡)

玄関に葉ボタン パンジー植え
付けて子供等を待つ年未年相
河野 久子(昭和)

一瞬のまばたきすらも惜しむほど
日光連山紅葉巡り
浦井 正子(宮ヶ崎第四)

豪快にメコン川ゆく船を漕ぎて
椰子の木陰を小舟から遊覧船へ
鳥羽田早苗(鳥羽田)

米俵あまた積みし高瀬舟利根
川ゆくか昔しのびぬ
二宮不二子(大戸)

閉校する小学校の子等胸に母校
忘れず未来に羽ばたけ
秋山 禮子(越安)

新築の祝いの品の掛時計三十余
年我と同居す
高田 宗雄(大戸)

(評) 中島さん一庭の辺りに春に咲く球根を植えていると、土の温みが手にやさしかったと言った作品。最初の「狭庭辺」は、歌の五七五の調子を整えるための接頭語「結びの」が活かされている。田口さん「歎異抄」は親鸞上人を伝える書であるが、人間の生き方を示す本

とされている。作者も静かな気持ちをもって、講座に参加したのであろう。岡山さん「白寿(九十九歳)」の高齢まで信念をもって居られた母上様の心を以て誠実に農に対する作者の姿勢が伝わってくる。

《俳句》

○西日受け芋幹剥けり母想い
田口すい子(南川又)

●遺影の夫我が家見守る冬座敷
神仏昇る石階初明り
岡山 一二(上石崎)

病む義姉を見舞う言葉を選ぶ冬
草やぶの中山茶花の紅あざやか
秋山 禮子(越安)

懐かしき母の匂いやむかご飯
高津 敏雄(中石崎)

糞虫や誰も知らざる小宇宙
上田 昭(長岡)

コキア見る真赤な夕日背ナにして
浦井 正子(宮ヶ崎第四)

小雪や救急の音寒々し
高田 宗雄(大戸)

風強き秋空の下帆引船
佐久間 勲(前田)

(評) 田口(す)さん「サトイモの茎を日に乾かし、皮を剥いて食用とする風習。母親が毎年やってたのを思い出して、今は自分が皮を剥いている。やはり母親と娘である。田口(正)さん「亡くなった夫の遺影が座敷の高い所に飾つてある。夫に対する尊敬の念が表れている。岡山さん「茨城県内に小高い丘や突出した山は沢山ある。元旦に頂上まで登り昇りたら、神さまも一緒に昇っているような気分になった。中島さん「実姉と義姉の違いがよくわかる。高田さん「小雪は二十四節季の一つ。十一月二十一日、三日頃をいう。根雪とはならぬ程度の雪に見舞われる時の意。

すこやかカーニバル

冬の健康管理について

冷たい風が吹き荒れ、寒さが厳しくなる冬。暖かい室内で過ごしがちで運動不足になる方もいるかもしれせん。体力だけでなく病気に対する抵抗力も低下する冬の健康管理には一層の気配りが必要です。

【健康管理のポイント】

一、温度差
部屋の暖房は設定温度を20度前後にして、扇風機などを活用し部屋中に暖かい空気が回るように工夫しましょう。暖かい場所から寒い場所へ移動する時は、血圧上昇を抑えるため、深呼吸する事をお勧めします。

二、風邪に注意

冬の冷たく乾燥した空気は、風邪をひきやすくします。インフルエンザの場合は風邪に比べて重症化しやすく、「かからない」「うつさない」という気持ちが大切です。手洗いやうがいでの予防し、マスクを付けるなど咳エチケットも忘れずに！
風邪はひき始めが肝心です。暖かくしてゆつくり休み、ビタミン・糖質・水分をしっかりと摂るようにしましょう。下痢や嘔吐を伴う時は、お粥、スープ、鍋などにバランスよく消化の良い食材を入れ、食べたい時に食べる事をお勧めします。

三、お風呂

寒くなると血液の循環が悪くなり、手足がいつも冷たいという人は、38℃

健康増進課 (保健センター) 1月の予定			
日	曜日	事業名	受付時間
7	水	大腸がん検体回収 (該当者)	8:30~10:00
9	金	健康診断結果説明会	13:00~13:30
13	火	1歳6か月児健康診査	13:00~13:30
14	水	健康相談	9:00~11:30
16	金	乳児健康診査	13:00~13:30
21	水	胃がん検診 (予約者)	予約者に通知
23	金	こっこん教室 (離乳食教室)	9:45~10:00
24	土	健康診査	9:00~11:00
26	月	健康診査	13:00~14:30
27	火	健康診査	

健康増進課
(保健センター)
☎ 240-7134

40度くらいぬるめのお風呂に10~15分程度ゆっくりつかりましょう。全身を温めることで血液の循環もよくなり、疲労回復もできます。
温度差による急激な血圧の変化を防ぐため、お湯を早めにはり浴室を温めるなどの工夫も大切です。

四、衣服の選び方

衣服は軽くふつくとした空気をため込むタイプのものがお勧め。空気の層によって保温効果が増します。また、厚手の物一枚より薄手の物を重ね着する方が保温効果が期待できます。
*冬の健康管理に留意し、健やかで快適な冬の生活を過ごせるよう工夫してみてください。

涸沼周辺クリーン作戦にご協力ください！

茨城町ネットワーク等連絡協議会(照沼一美会長)では、毎年涸沼周辺クリーン作戦を実施し環境美化に努めております。今年度は下記日程のとおり涸沼自然公園周辺の清掃を実施する予定です。

一般参加にご協力いただける方は、傷害保険の加入手続きをいたしますので、1月16日(金)までに地域産業課までご連絡をお願いいたします。なお、当日参加もできます。
天候による実施の有無については、当日朝6時30分頃に、防災行政無線にてお知らせいたします。

◆日時 平成27年1月25日(日)
午前8時30分受付開始
小雨決行

◆集合場所 涸沼自然公園管理事務所前駐車場
※軍手はこちらで用意いたします。なお、クリーン作戦終了後に甘酒を用意しています。

【問合せ先】 地域産業課 地域振興グループ
☎ 240-7124

中小企業経営支援講座

労務管理セミナー 『人手不足時代の人材活用術』

「時給UPだけでは、人は集まらない！従業員のやる気を引き出したい！」
経営者や担当者の皆さんの悩みを解決するヒントになるセミナーです。ぜひご参加ください。

- ◆開催日 平成27年2月5日(木)
- ◆時間 午後2時~午後4時
- ◆場所 茨城町商工会館2階
- ◆講師 なごみ社労士事務所(鳥羽田地区) 社会保険労務士 石井 光一氏
- ◆定員 40名

【問合せ先】
地域産業課 商工観光グループ
☎ 240-7124
茨城町商工会 ☎ 292-5979

奥様レポート

No.262

ごみを捨てないで、お願いだから

上野合地区を走る東関東道。その側道をお孫さんや近所の子どもさんを連れて自主的に缶拾いをするおばあちゃん姿がありました。散歩していると側道に散乱する空き缶の多さに気が、「きれいな所を歩かせたいな。」という思いと、家の中に閉じこもりがちな子どもたちを外に連れ出したいという気持ちから缶拾いを始めたそうです。子どもたちも、最初は「えー!」と乗り気ではなかったそうですが、道が綺麗になることや、「何かいいことをしている」という喜びがわいてきたようです。缶拾いが楽しくなり、「またやろうね!」と慣例になったそうです。

らなのでしょいか、本当に恐ろしい現実です。
年二回、五月と十二月に一斉清掃を行っているのですが、昨年五月に行った時のゴミの量は、クリーンセンターに直接搬入されたものだけでも、なんと軽トラック約55台分、各地区に配布されたゴミ袋の枚数は一万二千枚(約十七万円相当)にもなったそうです。
散乱する空き缶などを、地元や各事業所が一体となって清掃活動に取り組んでいます。このような活動にもかかわらず、ごみを捨てる人が後をたない現実、本当に悲しく腹が立つばかりです。「茨城町みどり環境課」では、環境教育の観点から、この運動に地域の児童・生徒たちが積極的に参加してほしいと考えているようです。
今回ご紹介したおばあちゃんのように、子どもたちと一緒に、子どもたちの未来のためにゴミの無いまちづくりに関わっていきたいものですね。

レポーター 平野 けい子



拾った空き缶などを数えると、約1キロメートルだけで70個以上の空き缶がありました。しかも驚くことに、それらの7割がビールやチューハイ、日本酒などお酒の缶・ビンだったそうです。「少しくらいなら」とかの安易な気持ちか



新小学校名「葵^{あおい}小学校」に決定!

石崎小学校、広浦小学校、長岡第二小学校の三校が統合し、平成28年4月に開校する新小学校の名称が、議会の議決を経て正式に「茨城町立葵小学校」に決定しました。

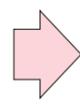
新小学校の名称は、茨城町立小学校統合準備委員会が募集した98点(154名)の校名案の中から、統合準備委員の協議によって選定されました。

新小学校の名称には、「三校それぞれの歴史と伝統を受け継ぎ、三校の子どもたちと三つの地域が一つの輪になって欲しい」という願いが込められています。

「葵」の字に込められた思い

葵

「+ (くさかんむり)」…生命力の強さ・根強さ。
 「艹 (はねる)」…左右の足を使いはねる力強さ。
 「天 (てん)」…その足で空(未来)に向かって羽ばたいて行く。



自らを成長させるための根気強さを持ち、その成長が周囲の人にも好影響を与えられる人になってほしい。

【問合せ先】 学校教育課 ☎240-7121

国民健康保険Q&Aコーナー

社会保険等に参加したら、国民健康保険の脱退手続きを忘れずに!

Q 以前は、国民健康保険に加入していましたが、就職により昨年10月から社会保険に変わりました。何か必要な手続きはありますか。

A 就職等や雇用形態の変更により、職場(会社)の健康保険に加入された場合は、国民健康保険から脱退する手続きが必要です。

【手続きに必要なもの】

- ・職場(会社)の健康保険証(扶養家族があれば全員分)
- ・印鑑(朱肉を使うもの)
- ・国民健康保険被保険者証(保険証) ※職場の保険に加入されている方全員分

【ご注意!】

国保脱退の手続きをとらないと、国保税が課税されたままになります。また、国保の保険証を使用して医療機関を受診してしまうと、国保が負担した医療費を後で返還していただくことになります。早めの手続きをお願いいたします。

ジェネリック医薬品のご利用を推進しています!!

茨城町保険課 ☎240-7113

「あめふり」
とうがさき なおと (6歳)

「ほくのすきなつのだべものとおし」
まつだ ひろ (6歳)

飯沼保育園
ちびっぴーアート

1月の納税

- 固定資産税 4期
- 町県民税(普通徴収) 4期
- 国民健康保険税(普通徴収) 9期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 7期

・税金は納期内に納めましょう。
 ・税収は、町の運営に欠かすことのできない貴重な財源です。
 ・口座振替を申込みされている方は、前日までに預金残高の確認をお願いします。

納期限は2月2日です



いばらき女性 特派員募集

茨城県では、女性の視点を取り入れ、県民参加の開かれた広報活動を推進するため、「いばらき女性特派員」を募集します。詳しくは茨城県ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▼任期 平成27年4月上旬
 ～平成28年3月31日

▼募集人数 4人

▼応募締切 2月13日(金)

【問合せ先】 茨城県広報広聴課
 県民広報グループ
 ☎029(301)2128

登記相談の 事前予約サービス

水戸地方法務局では、平成27年2月2日(月)から登記に関する相談を事前予約によりお受けするサービスを実施します。なお、数多くの相談をお受けするため、相談時間はお一人様20分とさせていただきます。詳しくは、最寄りの法務局にお問い合わせください。

【予約・問合せ先】
 水戸地方法務局
 ・不動産登記の相談
 ☎029(227)9922
 ・会社、法人登記の相談
 ☎029(227)9926

善意の灯 (順不同、敬称略)

▼善意銀行へ(社会福祉協議会)
 ○金5千円 茨城町手づくりサークル
 ○金1万円 茨城町長生大学陶芸クラブ
 ○金26,314円 茨城町社協いばらきまつり実行委員会
 ○金8,641円 小幡高年者クラブ
 ○金12,669円 桜ヶ丘団地クラブ
 ○金9,224円 若宮高年者クラブ

小鶴商店街 「新春つまじものまつり」

「しじみ汁」や町内産農産物を使用した「ぎらり鍋」、町の料理コンテスト優秀賞の「里芋コロッケ」などの郷土料理でおもてなしします。他にもイベント盛りだくさん。

▼日時 1月12日(月)
 午前11時～午後3時

▼場所 小鶴商店街中央駐車場
 【問合せ先】 小鶴商店会
 ☎029(292)0021
 (飯田屋呉服店)

戦没者遺児の皆さまへ

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。日程等の詳細は、お問い合わせください。

【問合せ先】 日本遺族会事務局
 ☎03(3261)5521

確定申告書は、自宅で作成できます

自宅から
ネットが便利
申告・納税
e-Tax
国税電子申告・納税システム

確定申告期間中は、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、ご自宅で確定申告書等が作成できます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
<http://www.nta.go.jp> (「国税庁」で検索!)



町制施行60周年記念 平成27年茨城町民の日式典

2月11日は茨城町の誕生日です！

昭和30年2月11日、長岡・川根・上野合・沼前の4村が合併、昭和33年に石崎村が加わり現在の茨城町が誕生しました。それから60年、県都水戸市に隣接する田園都市として発展してきました。

この度、町制施行60周年を記念する「町民の日記念式典」を開催いたします。ぜひご来場ください。

- ◇日時 平成27年2月11日(水)
開式8時45分～
- ◇場所 中央公民館大ホール

【問合せ先】 茨城町民の日(町制施行60周年)実行委員会
事務局 まちづくり推進課 ☎240-7126

町制施行60周年記念映画上映会
映画「天心」10時50分上映開始



不動産公売のご案内

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。ぜひご参加ください。

詳細は当機構ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

- ◇日時 平成27年2月3日(火) 午後1時20分～午後2時20分
(午後0時50分受付開始、午後1時から入札についての説明)
- ◇場所 水戸合同庁舎2階大会議室(水戸市柵町1-3-1)

- ◇売却区分番号 26-166
- ◇見積価額 9,360,000円
(公売保証金940,000円)
- ◇公売財産の種別と所在
(土地)
・東茨城郡茨城町大字小鶴字梶106番1
宅地 774.63㎡
- ◇その他 ・買受適格証明書は不要
・中止になる場合があります。

- ◇売却区分番号 26-167
- ◇見積価額 2,020,000円
(公売保証金210,000円)
- ◇公売財産の種別と所在
(土地)
・東茨城郡茨城町大字小鶴字新家1338番1
宅地 631.39㎡
・東茨城郡茨城町大字小鶴字新家1340番1
宅地 985.64㎡
- ◇その他 ・買受適格証明書は不要
・中止になる場合があります。

【問合せ先】 茨城租税債権管理機構 ☎029-225-1221
ホームページアドレス <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

『農業委員会委員選挙人名簿登載申請書』の提出について

☆農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出を忘れないで

農業委員会委員選挙の選挙人名簿は「申請主義」であるため、資格要件を満たしていても、選挙人名簿登載申請書を提出されていない方は選挙人名簿に登録されません。

毎年1月1日現在で、農業委員会委員選挙人名簿の作成を行います。農業委員会委員選挙の資格認定のために重要なものですので、12月中旬に配布した「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」に記入漏れ、提出忘れがないようお願いいたします。

※平成27年度は農業委員会委員選挙の改選の年度です。

☆申請書の配布・回収

○区に加入されている方は、区長(班長)を通じて配布・回収します。必要事項を記入し区長(班長)を通じて町農業委員会事務局へ提出してください。

○区に加入されていない方は、直接郵送しますので町農業委員会事務局へ提出してください。

☆提出期限 平成27年1月10日(土) 必着

※1月10日は閉庁日となりますので、出来る限り1月9日までの提出をお願いいたします。

【問合せ先】 農業委員会事務局 ☎240-7117

平成26年度パソコン農業簿記講習会(受講料無料)のご案内

- ◇講習の内容 【第1回(1/8)】農業簿記の仕組み・PCによる基本情報の入力・開始貸借対象表の作成
【第2回(1/9)】PCによる期中取引の伝票処理・決算書の作成
- ◇受講対象者 認定農業者(配偶者・後継者含む)・集落営農組織会計担当者・今後の地域農業を担う者
定員20名
- ◇開催場所等 午前10時～午後4時 茨城県市町村会館2階(水戸会場)
1月8日(木)・1月9日(金) ※石岡・下妻・那珂・行方会場もあり。
- ◇受講申込 申込書に必要事項を記入し、第1回開催日の5日前までに下記までお申込みください。
申込書は町農業委員会ホームページ等にご覧いただけます。

【申込み・問合せ先】 茨城県農業会議 ☎029-301-1236 FAX 029-301-1237

1月10日は「110番の日」 110番通報の適正な利用にご協力を ～安心をつなぐダイヤル110番～

110番は、事件や事故等緊急の対応を必要とする場合の警察への通報手段です。緊急ではない警察への相談や問合せ等で110番をすると、事件や事故等の緊急通報に対する警察の対応を遅らせるなど、結果として人の生命や身体等の保護に支障を生じるおそれがあります。

緊急を要しない警察相談は#9110 ～警察の相談ダイヤル#9110～

緊急を要しない警察相談は、警察相談専用電話「#9110」、又は水戸警察署、最寄りの交番、駐在所等をお願いします。

警察相談専用電話 #9110
水戸警察署 ☎029-233-0110

平成27・28年度
入札参加資格定期受付のお知らせ

平成27・28年度建設工事等入札参加資格の定期受付については、次の通り申請受付を実施し、平成27年5月1日から適用します。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。茨城町財政課までお問い合わせください。

申請区分 建設工事、建設コンサルタント、物品役務
受付期間 平成27年2月2日(月)～2月27日(金) 必着
【問合せ先】 茨城町財政課 契約管理グループ
☎029124017123(直通)

